

安全データシート(SDS)

NISC パネル シリーズ

ロックウール芯材断熱サンドイッチパネル

- ・ 耐火イソバンドPro
- ・ ノイラックス

第1版:2015年6月17日
第2版:2016年1月28日
第3版:2017年2月23日

安全データシート(SDS)

第 1 版:2015 年 6 月 17 日

第 2 版:2016 年 1 月 19 日

第 3 版:2017 年 2 月 10 日

1 製品及び会社情報

- ◇製品の名称 : 薄板普通鋼(溶融亜鉛めっき鋼板、溶融亜鉛合金めっき鋼板)
- ◇会社名 : ビルトマテリアル株式会社
- ◇住所 : 東京都目黒区駒場3-12-41
- ◇担当部門 : 業務部
- ◇電話番号 : 03(3460)3118
- ◇FAX.番号 : 03(3460)3110
- ◇緊急連絡先 : 03(3460)3118

2 危険有害性の要約

鋼材としては、一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。
 ただし、溶接、溶断等にもなうヒュームや研削等による微粉は呼吸器、眼他の粘膜を刺激する場合があります、
 アークは火傷を起こす場合があります。また、切削屑等は皮膚を傷つける場合があります。
 なお、鋼材に含まれる元素成分については、下記の危険有害性の情報がある。

◇GHS 分類:

<健康に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 3	軽度の皮膚刺激 (H316)
眼に対する重篤な 損傷性又は眼刺激性	区分 2B	眼への刺激性 (H320)
呼吸器感作性	区分 1	吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ (H334)
皮膚感作性	区分 1	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
生殖細胞変異原性	区分 2	遺伝性疾患のおそれの疑い (H341)
生殖毒性	区分 1 (1A 及び 1B)	生殖能または胎児への悪影響のおそれ (H360)
特定標的臓器毒性・全身毒性 (単回ばく露)	区分 1	呼吸器、腎臓の障害 (H370)
	区分 2	(全身毒性) 臓器の障害のおそれ (H371)
	区分 3	(気道刺激性) 呼吸器への刺激のおそれ (H335)
特定標的臓器毒性・全身毒性 (反復ばく露)	区分 1	長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害 (H372)

<環境に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(慢性)	区分 4	長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ (H413)

◇GHS ラベル要素:

<絵表示又はシンボル>



< 注意喚起語 >

危険、警告

< 注意書き >

(安全対策)

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと(P202)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸引しないこと(P260)
- 取扱い後は手をよく洗うこと(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと(P270)
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること(P271)
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと(P272)
- 環境への放出を避けること(P273)
- 保護手袋を着用すること(P280)
- 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること(P284)

(応急処置)

- 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと(P302+P352)
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること(P304+P340)
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること(P308+P313)
- 気分が悪いときは医師に連絡すること(P312)
- 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診療／手当てを受けること(P333+P313)
- 眼の刺激が続く場合：医師の診療／手当てを受けること(P337+P313)
- 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること(P342+P313)
- 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること(P362+P364)

(廃棄)

- 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること(P501)

3 組成及び成分情報

◇化学物質／混合物の区別：混合物(鉄を主成分とした合金鋼)

◇主な成分

成分	含有量[wt%]	CAS 番号	化管法*1 政令番号	安衛法*2 政令番号
アルミニウム[Al]	0～10 未満	7429-90-5	—	37
マンガン[Mn]	0～10 未満	7439-96-5	1 種 412	550
モリブデン[Mo]	0～10 未満	7439-98-7	1 種 453	603
クロム [Cr]	0～10 未満	7440-47-3	1 種 87	142
銅 [Cu]	0～10 未満	7440-50-8	—	379
鉄 [Fe]	残量	7439-89-6	—	—

*1 化学物質排出把握管理促進法(1%以上含有、特定 1 種は 0.1%)

*2 労働安全衛生法(物質によって閾値は異なる)

注 1) 上記の主要な成分の他に、炭素[C]、リン[P]、硫黄[S]、窒素[N]等の微量元素を含む。また、上記以外の金属元素及び酸化物等も含有の可能性がある。それらの元素は、検査証明書に記載がなく、0.1%以上含まれる場合がある。

4 応急措置

鋼材は通常状態で固体であり、一般的な環境下では応急処置が必要な事態は発生しないが、鋼材の加工等により発生した粉塵／ヒュームを吸引した場合や飲み込んだ場合、また、粉塵／ヒュームが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

- ◇吸引した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- ◇皮膚に付着した場合 : 速やかに多量の水と石鹼で洗う。
- ◇眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
- ◇飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。
- ◇その他 : 鋼材切断端面及び切削屑等で皮膚を傷つけた場合は、傷口の清潔を保つ。アーク等により火傷した場合は、患部を冷やす。

5 火災時の措置

鋼材は不燃性(固体)の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行って問題ない。ただし、微粉は燃焼、爆発性を有する場合がある。

- ◇消火剤 : 火災の状況に適した消火剤を使用する。
- ◇使ってはならない消火剤 : 情報なし

6 漏出時の措置

鋼材は固体であり、一般的な環境下では漏出することはないが、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームは下記に示す措置を実施すること。

- ◇人体に対する注意事項 : 適切な保護具を使用して、粉塵/ヒュームの吸引や眼への侵入を防ぐこと。
- ◇保護具及び緊急時措置 : 箇条8(ばく露防止及び保護措置)の保護具を参照のこと。
- ◇環境に対する注意事項 : 切断・研磨等の加工で発生した粉塵等は、速やかに回収する。
- ◇封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 鋼材の加工により発生した粉塵類は、適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。

7 取り扱い及び保管上の注意

◇取り扱い:

<技術的対策>

鋼材を溶接、溶断又は研磨等の加工を行い、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。

また、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、必要な局所排気/全体換気を行うこと。

<安全取り扱い注意事項>

重量物の為、転倒、荷崩れ、落下に注意する。

鋼材の切断端面及び切削屑等は、「バリ」「カエリ」などにより皮膚を傷つける場合がある。

溶接、溶断等にとまなうアークは火傷を起こす場合がある。

結束及び梱包フープ(バンド)の切断時に、フープの跳ね返りやフープ先端に注意を要する。特にコイル製品の場合には、コイル先端が跳ね上がる可能性があるため安全には十分な留意を要する。

◇保管:

<安全な保管条件>

水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。

高温多湿の環境を避ける。必要であれば、雨水浸透防止、錆防止のためのシート、カバー、梱包等を行うこと。

8 ばく露防止及び保護措置

鋼材は通常の状態では固体であるため、一般的な環境下では、ばく露防止及び保護措置に関する有用な情報は無い。ただし、溶接・溶断又は研磨・切削等の加工の際は、ヒュームや粉塵類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護措置を実施すること。

◇許容濃度：

◇許容濃度：		日本産業衛生学会	AGCIH*1
成分	CAS 番号	許容濃度 [mg/m ³]	TLVs・TWA [mg/m ³]
アルミニウム [Al]	7429-90-5	2	5*4 / 10 *3
マンガン [Mn]	7439-96-5	0.2	0.2
モリブデン [Mo]	7439-98-7	-	10(I) / 3(R)*2
クロム [Cr]	7440-47-3	0.5	0.5
銅 [Cu]	7440-50-8	-	1*3/0.2*4
鉄 [Fe]	7439-89-6	-	-

注1) NITE HP/化学物質総合情報提供システム(CHRIP)検索結果

注2) 表中の“-”は、区分外または分類できないことを意味する。

*1 American Conference of Governmental Industrial Hygienists ;米国産業衛生専門家会議

*2 (I);Inhalable fraction (R);Respirable fraction

*3 Dust and mists, as Cu · Dust , as Al

*4 Fume

◇設備対策 : 粉塵/ヒューム等が発生する場合、適切な換気対策を実施し、作業環境を確保すること。

◇保護具 : 粉塵/ヒューム等が発生する場合、適切な呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護衣、安全靴等を着用すること。

9 物理的及び化学的性質

◇物理的状态、形状、色など : 銀白色の固体

◇臭い : 金属臭

◇融点 : 1370℃以上

◇比重(相対密度) : 7~9g/cm³

◇溶解度 : 水に不溶

10 安定性及び反応性

◇安定性 : 一般の環境下では、安定している。

◇危険有害反応可能性 : 水や酸等の化学物質と接触すると、酸欠、有害なガス発生の原因となる可能性がある。

◇避けるべき条件 : 高湿、混触危険物質との接触を避ける。

◇混触危険物質 : 酸化性物質等。

◇危険有害性のある分解生成物 : 溶接・溶断などの加工時に発生するヒューム中に金属化合物が含まれる可能性がある。

11 有害性情報

有害性項目	[Al]粉状	[Mn]	[Mo]	[Cr]	[Cu]
急性毒性	—	—	—	—	—
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	—	区分 3	—	—	—
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	—	区分 2B	—	区分 2B	—
呼吸器感受性又は皮膚感受性	—	—	—	区分 1	—
生殖細胞変異原性	—	—	—	区分 2	—
発がん性	—	—	—	—	—
生殖毒性	—	区分 1B	—	—	—
特定標的臓器毒性、単回ばく露	—	区分 1	区分 3	区分 2、3	区分 3
特定標的臓器毒性、反復ばく露	区分 2、3	区分 1	—	—	区分 1
吸引性呼吸器有害性	—	—	—	—	—

※ 注 1) NITE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

※ 注 2) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

※ 注 3) 区分の情報は、簡条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

12 環境影響情報

有害性項目	[Al]	[Mn]	[Mo]	[Cr]	[Cu]
水生環境有害性(急性)	—	—	—	—	—
水生環境有害性(慢性)	区分 4	区分 4	—	—	区分 4

※ 注 1) NITE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

※ 注 2) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

※ 注 3) 区分の情報は、簡条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

13 廃棄上の注意

◇残余廃棄物:

産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

◇汚染容器及び梱包:

容器及び梱包に汚染物質が付着している場合、残余廃棄物と同様に、産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

14 輸送上の注意

輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。

15 適用法令

◇労働安全衛生法 第 57 条の 2 第 1 項(通知対象物)

◇化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質

16 その他の情報

◇参考資料等

- ・GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
(2012年6月 一般社団法人 日本化学工業協会)
- ・GHS 対応一化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度
(平成24年10月 経済産業省、厚生労働省)
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ
- ・混合物分類判定システム(経済産業省)
- ・職場のあんぜんサイト(厚生労働省)
- ・JIS Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

本データシートは日本工業規格 Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JISに従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点で入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

安全データシート(SDS)

作成日:2015年6月17日

1 製品及び会社情報

- ◇製品の名称 : ロックウール保温板+接着剤固化物+石膏ボード(断熱サンドイッチパネル芯材)
- ◇会社名 : ビルトマテリアル株式会社
- ◇住所 : 東京都目黒区駒場3-12-41
- ◇担当部門 : 業務部
- ◇電話番号 : 03(3460)3118
- ◇FAX.番号 : 03(3460)3110
- ◇緊急連絡先 : 03(3460)3118

2 危険有害性の要約

ロックウール保温板としては、一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。ただし、切断加工などで発生する粉じんは以下の分類に該当する。接着剤固化物はロックウールと外皮鋼板を接着するためのもので、ポリウレタン樹脂である。

◇GHS 分類:

<健康に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類できない	—
眼に対する重篤な損傷性又は目刺激性	分類できない	—
呼吸器感作性	分類できない	—
生殖細胞変異原性	分類できない	—
発がん性	区分外	—
生殖毒性	分類できない	—
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない	—
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない	—

<環境に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(急性)	分類できない	—
水生環境有害性(慢性)	分類できない	—
オゾン層への有害性	区分外	—

◇GHS ラベル要素:

なし

<注意書き>

(安全対策)

- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと(P202)
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸引しないこと(P260)
- ・取扱い後は手をよく洗うこと(P264)
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと(P270)
- ・保護眼鏡、保護手袋を着用すること(P280)
- ・換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること(P284)

(応急処置)

- ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと(P302+P352)
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること(P304+P340)
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること(P305+P351+P338)
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断／手当てを受けること(P308+P313)
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること(P312)
- ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合:医師の診療／手当てを受けること(P333+P313)
- ・眼の刺激が続く場合:医師の診療／手当てを受けること(P337+P313)
- ・呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること(P342+P313)
- ・汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること(P362+P364)

(廃棄)

- ・内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること(P501)

3 組成及び成分情報

◇化学物質／混合物の区別 : 混合物

◇主な成分

成分名	CAS No.	含有率(wt%)	化管法*1 政令番号	安衛法*2 政令番号
ロックウール	-	62.8～77.8	該当せず	314
フェノール樹脂	9003-35-4	3.3～4.1	該当せず	該当せず
接着剤固化物 (ポリウレタン樹脂)	-	2.9～5.3	該当せず	該当せず
硫酸カルシウム 2 水塩	-	12.8～31.0	該当せず	該当せず

*1 化学物質排出把握管理促進法(1%以上含有、特定1種は0.1%)

*2 労働安全衛生法(物質によって閾値は異なる)

4 応急措置

ロックウール保温板は固体であり、一般的な環境下では応急処置が必要な事態は発生しないが、切断加工などで発生する粉塵が眼に入った場合、また、粉塵が皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

◇眼に入った場合 : 異物感がなくなるまで清水で洗浄する。眼をこすってはならない。

◇皮膚に付着した場合 : 付着した部分を石鹼水で洗浄し、やや熱めの温湯で洗い流す。

5 火災時の措置

不燃性なので、火災時の措置は特にない。ただし、本製品が高温にさらされた場合は、本製品に含有される数%のフェノール樹脂またはその変性物が熱分解を起こし、有害なガスが発生する可能性があるため、火災時にはそれらを吸入しないように極力風上に逃げる。

6 漏出時の措置

床面などにこぼれた場合は、粉じんが飛散しないように静かに工業用掃除機などを用いて清掃し、空容器や袋等に詰めて、一般産業廃棄物と同様の扱いとする。

7 取り扱い及び保管上の注意

◇取り扱い:

< 取扱い上の注意 >

ロックウールは切断等の加工をしない限り、特に注意することはない。切断等の加工をする場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 切断は、カッターナイフ等の手動の工具で行う。
- ② 取り扱いに際しては防塵マスクを着用し、必要に応じて局所排気装置・除じん装置を設置する。
- ③ 長袖の作業衣及び保護手袋を着用する。必要に応じて、保護眼鏡を使用する。
- ④ 取り扱い後は、うがい及び手洗いを励行する。

< 使用時の注意 >

ロックウールには数%のフェノール樹脂またはその変性物が含まれているので、取付後、初期加熱時 175℃以上の高温にさらされると、条件によってはアセトン、フェノール、N,N-ジメチルホルムアミド等が微量発生する可能性があるため、必ず換気を行うこと。

◇保管:

< 安全な保管条件 >

安全上問題はないが、品質上水濡れ厳禁とする。

8 ばく露防止及び保護措置

◇管理濃度 : 吸入性粉じん・・・3.0mg/m³ (鉱物性粉じんの遊離ケイ酸 0%として)

◇許容濃度 : 日本産業衛生学会(2014) ロックウール 1f/ml

(上気道の一時的な機械的な炎症として)

ACGIH(2014) ロックウール 1f/cc

(長さ 5 μm 以上、直径 3 μm 未満、アスペクト比(長さ/直径)3 以上の繊維)

◇保護具

防じんマスク

作業環境中の濃度が、上記の基準を超えるおそれのある場合は、防じんマスクを着用する。

防じんマスクの型式は、国家検定の取替式防じんマスク、使い捨て式防じんマスクがあり、濃度が高い場合は取替式防じんマスクを、濃度が比較的低い場合は使い捨て式防じんマスクを勧奨する。いずれにしても顔面への密着の状態には特に留意し、フィルタの点検と交換などの保守管理を適切に行う。

保護眼鏡

必要に応じて、ゴーグル、サイドシール付き保護眼鏡など作業に適した保護具を使用する。

手袋・作業衣

手袋、長袖の作業衣など作業に適したものを使用し、皮膚が露出しないようにする。

9 物理的及び化学的性質

- ◇物理的状態、形状、色など : 板状
- ◇色 : 白色～茶褐色
- ◇繊維の平均太さ : 7 μm 以下
- ◇熱間収縮温度 : 600℃以上

10 安定性及び反応性

- ◇安定性 : 安定、アルカリには比較的強いが、酸に弱い。

11 有害性情報(ロックウールとしての情報)

(1) 急性作用

眼に入った場合 : 物理的な刺激作用がある。

皮膚に付着した場合 : かゆみや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生じることはない。

(2) 慢性作用

発生する粉じん中に吸入性繊維が含まれるので、長期間にわたり大量に吸入すると呼吸器系障害(じん肺)を生じるおそれと考えられる。しかし、現在において、ロックウールの取り扱いにおいて、これに起因した障害が発生したことは報告されていない。

(3) 発がん性

ロックウールはグラスウールと共にIARC(国際がん研究機関)では、グループ3(発がん性の分類できず:ヒトに対する証拠は不十分、動物に対する証拠は限定されている)に該当する。欧州では、従来から販売されているロックウールはグラスウールと同様にカテゴリー2(発がん性があるかもしれない:このカテゴリーは化学成分により決定される)に分類されている。一方、従来のロックウールと化学組成の異なる生体溶解性ロックウールが、欧州では製造・販売されており、これは「発がん性なし」に分類される。国内製造ロックウールについて、2004年北里大学医学部で生体溶解性試験を行ったところ、欧州の生体溶解性ロックウールと同等の溶解性であることを確認している。

12 環境影響情報

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(急性)	区分外	—
水生環境有害性(慢性)	区分外	—

13 廃棄上の注意

◇ 残余廃棄物:

産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

◇ 汚染容器及び梱包:

容器及び梱包に汚染物質が付着している場合、残余廃棄物と同様に、産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

14 輸送上の注意

◇ 輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。

◇ 危険性はないが、輸送中の包装の破損などによって粉じんが飛散しないように注意する。

15 適用法令

◇ 労働安全衛生法:通知対象物(314 人造鉱物繊維)

◇ 粉じん障害防止規則:適用^(注)

注)ロックウールは、じん肺法、粉じん障害防止規則(粉じん則)において、「鉱物」に該当し、次の作業を行う場合はじん肺法、粉じん則の適用を受ける。

① 鉱物(ロックウール)を裁断し、彫り、または仕上げする場所における作業(粉じん則別表1の6号)

② 鉱物(ロックウール)を動力により破砕し、粉砕または篩い分ける場所における作業(粉じん則別表1の8号)

16 その他の情報

◇参考資料等

- ・GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
(2012年6月 一般社団法人 日本化学工業協会)
- ・GHS 対応一化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度
(平成24年10月 経済産業省、厚生労働省)
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ
- ・混合物分類判定システム(経済産業省)
- ・職場の安全サイト(厚生労働省)
- ・JIS Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

本データシートは日本工業規格 Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JIS に従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点で入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

以上